

令和2年宇治田原町予算特別委員会

令和2年3月23日

午前10時開議

議事日程(第5号)

- 日程第1 総括審査
- 日程第2 議案第15号 宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第3 議案第19号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第4 議案第20号 宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第5 議案第21号 宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第6 議案第28号 宇治田原町第5次まちづくり総合計画(基本構想・基本計画)及び宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について
- 日程第7 議案第7号 令和2年度宇治田原町一般会計予算
- 日程第8 議案第8号 令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第9 議案第9号 令和2年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 議案第10号 令和2年度宇治田原町介護保険特別会計予算
- 日程第11 議案第11号 令和2年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第12 議案第12号 令和2年度宇治田原町下水道事業会計予算

1. 出席委員

委員長	4番	垣内秋弘	委員
副委員長	7番	馬場哉	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	5番	田中修	委員

6番 原 田 周 一 委員
8番 松 本 健 治 委員
10番 浅 田 晃 弘 委員
11番 藤 本 英 樹 委員
12番 谷 口 整 委員

1. 欠 席 委 員

9番 谷 口 重 和 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西 谷 信 夫 君
副 町	長	山 下 康 之 君
教 育	長	奥 村 博 巳 君
総 務 部	長	奥 谷 明 君
健 康 福 祉 部	長	久 野 村 観 光 君
建 設 事 業 部	長	野 田 泰 生 君
まちづくり整備推進 担 当 部	長	黒 川 剛 君
教 育 部	長	光 嶋 隆 君
企 画 財 政 課	長	矢 野 里 志 君
介 護 医 療 課	長	廣 島 照 美 君
上 下 水 道 課	長	垣 内 清 文 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局	長	村 山 和 弘 君
庶 務 係	長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、先週の現地審査に引き続きまして、予算特別委員会を再開いたします。

◎総括審査

○委員長（垣内秋弘） 既に、予算関係6議案、関係議案5議案、合計11議案の個別審査及び現地審査を終了しておりますので、日程第1、総括審査に入りたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） なしと認めます。

直ちに令和2年度予算関係の付託11議案に対する総括質疑を行います。

通告順に4人いらっしゃいますが、通告順でお願いしたいと思います。まず、谷口整委員。

○委員（谷口 整） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、通告に従いまして総括質疑を行いたいと思います。

まず、1番目の行財政改革のさらなる推進についてであります。

本町にあっては、新庁舎建設をはじめとする大型投資的事業の実施や今後見込まれる小中一貫教育施設整備等々に伴い、町債の発行残高も数年先には80億円近くになると想定がされます。

また、歳入を見れば、町税などの一般財源の大幅な増加が見込めない中で、歳出にあっては社会保障費や公債費等の義務的経費の増加が大幅に見込まれ、中長期的には非常に厳しい状況が続くものと見込まれております。

本年度を新しい時代に踏み出す宇治田原行財政改革元年と位置付けをし、事業仕分的な手法で、不要不急事業のスクラップを行い、必要によっては事務事業費のシーリング枠も設けるという考えがあると思うんですけれども、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 改めまして、おはようございます。

では、ただいまの件につきましては、私のほうからご答弁を申し上げます。

本予算特別委員会での令和2年度当初予算案審査や、ただいまご指摘いただきました

とおり、大型投資的事業の実施や義務的経費の増加により、今後も本町の財政状況は厳しい状況が続く見通しとなっております。

ご質問をいただきました本町の事務事業評価についてですが、現行の第5次まちづくり総合計画の開始以降、平成29年度決算までの間、原則、総合計画の基本計画に位置付けられる全予算事業について、財務会計システムと連動した事務事業調書の作成と分析を行ってきたところです。平成30年度からは、本町と連携協力包括協定を締結している京都府立大学公共政策学部の行政評価研究事業として、学生視点による地方創生推進交付金充当事業を対象としたヤングレビューの実施や、各職員が作成する調書の記載内容のチェックとブラッシュアップ等に取り組んでまいったところであります。

行財政改革のさらなる推進に向けては、各課、各職員が自ら担当する事務事業の有効性、妥当性、効率性を認識しつつ業務に当たることが必須でありますことから、今後この事務事業調書のさらに有効な活用方法について研究し、鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 第5次まちづくり総合計画の開始以降に、500事業にもわたる事務事業評価を実施された。これについては、いろいろと事務量が輻輳し、結果として評価のみで終了したと。そのことで、結果的にはスクラップに及ぶ事業はなかったように聞き及んでおります。また平成30年度の大学生によるヤングレビューについても地方創生推進交付金事業の限定ということで、行財政改革推進とはまた違った観点での取組であったということも仄聞しております。

今後、非常に厳しい財政状況が続くと推測され、町特別職の給料減額に及ぶ状況に鑑み、今年度予算では7,000万円近い見直しの効果額が捻出されたということで、このことについては非常に評価をしたいと思えます。しかし、今後も引き続き徹底した無駄の削減、すなわちスクラップをする余地はまだまだあるというふうに思われます。

そのことで、先ほど事業仕分的な手法や事務事業費のシーリング枠の設定を提案いたしましたけれども、改めて町長に行財政改革推進に向けた決意のほどをお聞きしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、ご答弁を申し上げます。

令和2年度当初予算案は、新しい時代に踏み出す予算として、20年、30年、そし

て50年先の住民の方々に対しても希望と責任が持てるよう、まちづくりの根幹をなす重点事業を推進する施策を計上したところでございます。

一方で、先ほど副町長が答弁申し上げましたとおり、行財政改革のさらなる推進には、全職員が、自らの担当業務の必要性や効率性を常に認識しつつ、その職務に当たることが求められています。

こうしたことから、これまでの実績を踏まえ、対象を絞った事務事業評価による事業執行の点検、見直しのほか、本町の行財政改革の基本的な指針となる第6次行政改革大綱に基づく取り組みを着実に推進してまいります。

また、選択と集中の視点を持ちつつ、ご指摘にありましたように無駄を徹底的に省く取り組み、事業費におけるシーリングの検討、そして、さらなる効率化のための業務の総点検を職員一丸となって行うことにより、令和2年度を行財政改革元年としてまいりる決意でありますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ただいま町長からも答弁をいただいたんですけども、先ほど来の答弁では、事務事業の有効性だとか妥当性、はたまた効率性の認識、また行財政改革のさらなる推進、選択と集中という言葉のみが勇ましく踊っているような答弁ですけども、今や町三役や議員の給与、そして報酬削減という、いわば町にとって非常事態宣言にも等しい状況にきている中で、具体的な手法は調査、検討ということであったんですけども、それでよいのかなというふうに思っております。

先ほども述べましたように、新しい時代に踏み出す宇治田原行財政改革元年への取り組みということであるならば、これらのことが掛け声倒れに終わらずに、可及的速やかにこの取り組みを実行されることを大いに期待いたしますとともに、今後の町の取り組みについては注目をしていきたいということを申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問ですけども、宇治田原山手線の建設促進についてであります。

宇治田原山手線の建設促進については、先日の予算特別委員会各課審査において、従前の京都府への要望のスタンスのみから、未計画区間1.8kmについては町も汗をかいていくんだという答弁があったところであります。

このことによって、今後は建設促進に拍車がかかるというふうに思われますけれども、全線の完成目処を何年先というふうに考えておられるのかお聞きをしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 都市計画道路宇治田原山手線につきましては、この間、私が常々申し上げてきました町政推進の最重要三本柱のみちづくりとして、その整備推進に全身全霊をかけて取り組んでまいってきたところでございます。

また、森田商工会長を先頭に「オールうじたわら」で立ち上げていただきました都市計画道路宇治田原山手線の早期完成を求める住民会議のお力添えもいただきながら、毎年、京都府をはじめ関係各所に対しまして現状をお示ししながらその必要性を訴えてまいったところでございます。

こうした中、谷口議長、また山内副議長にもご苦勞をいただきました去る3月3日の住民会議の知事要望時にあつては、西脇知事から「全線の開通については、重要性、必要性については理解し、喫緊の課題であると思っている」また、「令和5年度の新名神高速道路の全線供用に向けて進めている関連事業の進捗、宇治田原町のまちづくり計画の進捗を見ながら、先線の事業化については検討したい」という発言をいただいたところでございます。

宇治田原山手線の整備につきましては、さきの施政方針で申し上げましたとおり、もう一つの柱であります拠点づくりと一体的に、国、京都府ほか関係各位の皆様とともに着実に進めてまいったものであり、このように西脇知事にもこれからの取り組みでその重要性を十分に認識していただいております。

私が掲げてきたみちづくりは、全体がつながることで初めて完遂するものであります。このため、さきの予算特別委員会でご答弁申し上げましたように、早期の全線開通に向けては、今後は要望のみならず、国・京都府等と連携し、町も汗をかく気概のもと、整備に向けた全体計画を共有することが必要になると捉えております。

こうした決意の下、私か公約に掲げております20年、30年、50年先の住民の方々に対し、希望と責任が持てる活力と魅力あるまちづくりのためには、私といたしましては、任期もごございますけれども、令和5年度に新名神が開通する中、せめて10年で一定の目処をつけなければならないのではと考えておりますので、ぜひともご理解、ご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 宇治田原山手線ですけれども、平成3年、これは確か都市計画決定がされているんですね。その間、長い間何の動きもなくいたずらに時間のみが経過する中で、西谷町長が最重要三本柱の一つとして宇治田原山手線を位置付けされ、そして

平成26年2月には、宇治田原山手線の早期完成を求める住民会議が組織され、これらと共に「オールうじたわら」で京都府への要望活動の結果、ようやく平成29年度に、南地域の宇治木屋線交差部から新庁舎までの区間の事業着手になったところであります。

この整備区間もまだあと2年を要すると、こういう状況の中で、この間の動きを見てみれば、残る1.8kmの全線開通は10年先を一定の目処にという思いは理解もできます。先ほど奇しくも「任期もあるが」と言われたように、町長任期は来年2月で改選を迎えることになるわけです。残りは、今の任期は10カ月余り。

この中で、今は、まだ去就を語る時期ではないと思いますけれども、一般的には3期目は公約仕上げの任期であるというふうに言われております。私もそのとおりだと思っております。

仮に、3期目、町長が務められても残りはあと5年しかないという中で、10年先と言わずに1年でも早い完成を目指し、町も積極的に汗をかいていくということが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） ただいまは、私に3期目も頑張れという心強いエールをいただいたものと理解し、大変ありがたく感じておるところでございますが、今はまだ私の政治進退を申し上げる時期ではなく、まずは、残された任期である残り期間、10カ月余りの間を全力で邁進してまいりたいと考えておるところでございます。

宇治田原山手線の建設促進につきましては、私の政治生命をかけて全身全霊、精いっぱい取り組み、先ほどは、せめて10年と申し上げましたけれども、住民の悲願でもありますので、1年でも1日でも早く開通できますよう進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 山手線については、京都府だとか、国だとか、いろいろ要望先の相手がある中で、軽々に完成時期を語れない難しさは十分にあるということは承知をしております。今もありましたように、山手線の全線開通は住民の長年の悲願であり、また、工業団地に関しても死活問題に関わる問題であります。

今後は、早急に町の汗のかき方を京都府と検討していただいて、1年でも1日でも早い全線の完成を目指して頑張ってもらいたいと願っております。

私も、住民の思いを汲み上げる一町議会議員として、また住民会議の副会長としても、全線開通に向け共に汗をかいていきたいと考えております。このことも申し上げまして、

令和2年度の予算総括質疑を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○委員長（垣内秋弘）　続きまして、松本委員。

○委員（松本健治）　おはようございます。

私のほうからも総括質疑の中で、1つは、山手線の整備事業についてでございます。

ほとんど、今、もう先に谷口委員のほうからご発言がございました。思うところについては、今、町長のほうからも答弁でお答えをいただきました。

私も先般の2日の審査でもちょっとその辺を申し上げていたんですが、住民の皆さん方の思いというのが非常に、24年にああいう形で住民会議を設立いたしまして、非常に設立式なり、それからいろんな活動そこから始めてまいったわけでございます。

私自身、その住民会議の副会長をさせていただいた関係で、非常に署名活動とか、そういう内容の話もいたしましたけれども、府への要望活動、経過のお話をさせていただきました。

やはり、この中には、2週間余りで1万6,000から7,000の署名を住民の皆さん方、工業団地の関係者の皆さん方に集めていただいたわけでございます。それは、やはり、これだけこの山手線にかける熱い思いがあったから可能であったわけです。

ですから、そういう思いがこの時点で徐々に何か諦めムードに変わっていくようなことにならんように、この時期はやっぱり考えていかないかなというふうに思っています。

ただ、今の質疑でありましたように、目処をお聞かせいただきましたけれども、私も非常にこの間の懇談会でもありましたけれども、我々もう時間がないという高齢者の方も随分多くいらっしゃいました。そんな思いで、やっぱりこの山手線については、整備事業を見ておられるというのが正直なところだろうというふうに思っております。

ですから、その目処についてのことについては、重複した内容は避けたいというふうに思いますけれども、いずれにしても、今度、庁舎ができるわけでございまして、庁舎のところが今の、これも先ほどもございましたように、木屋線からそのまま上がってこられない状態に今の段階ではなっています。

ですから、その2年ぐらいのタイムラグについては、全く同じような形で、庁舎だけが存在するという、こういうことを住民の皆さん方に見ていただくということで、非常にこれは問題だなというふうに思っております。

ですから、その辺のことも含めて、この整備事業についてのお考え、これは重複になるかもしれませんが、もう一度ちょっと町長のほうからご発言願いたいなという

ふうにしてあります。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 都市計画道路宇治田原山手線の早期完成を求める住民会議につきましては、非常に感謝を申し上げるところでございます、今年度には一斉啓発活動に加えまして、住民の方々の気運を盛り上げる新たな取り組みとして、小・中学生を対象としたポスターコンクール等の実施やポスターを活用した啓発グッズ等の作成や国道沿いに宇治田原山手線の看板設置をいただくなど、スローガンでもあります「ハートのまぢゆめと未来をつなぐみち」実現のために、様々な工夫をしていただいておりますところでございますし、また、顧問の府議会議員の先生方におきましても府議会で全線事業化に向けた取り組みを訴えていただいておりますところでございます。

現在、事業進捗を図っていただいております一部区間の事業化は、こうした官民挙げた継続的な取り組みが実を結んだものであり、引き続きお力添えをいただきながら悲願達成に向け、住民の方々と共に取り組んでまいりたいというふうにしていただいております。

そういった中で、庁舎の完成時期と第一区間の完成時期がずれるところでございますけれども、京都府におきましても前倒しで頑張るといふご決意もいただいておりますので、できるだけ早く工事が完成できるように本町といたしましても全面的に協力をしてまいりたいというふうにしていただいております。

住民の方々の夢と希望を現実のものとするために、先ほども谷口委員へのご答弁で申し上げますとおり、1年でも1日でも早く一定の目処を示させていただけるように、私の全身全霊をかけて引き続き精いっぱい取り組んでまいりたいというふうにしていただいておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） つい先日、先週、木津川バイパスが、163号のあそこが完成をいたしました、それを聞いていますと、8年前にこういう計画の、あれは地元の皆さん方と活動したという私もニュースを見ました。

やはり、こういう大きな計画というのは、なかなか一朝一夕にできるものじゃないということは理解するものの、やはりそういう事例もありまして、相当なパワーをそれぞれ住民会議含めてつぎ込んでいかないと実現は無理なんだなというのを痛感したわけです。

ですから、この件については、もう先ほど谷口委員から言われましたので、これ以上

のことは申しませんが、今ありましたように、1日でも早く実現するように住民の思いを汲んで活動を、我々もそうありますが、町長も先頭に立ってよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

次に、新型コロナの感染の拡大の対応でございます。

この件は、一見、予算特別委員会とは馴染まない部分かもしれませんが、今日も見ていますと、世界で30万人、それから、亡くなった方というのは1万三千何某というようなことで、非常に大変なことになっております。

日本国内におきましても、クルーズ船入れまして1,810人でしたですか、亡くなった方というのは、そういう意味では、また非常に多くなっておるということでございまして、亡くなった方で41ですか、そういうことでございます。

非常に今後の動向がもうよくわからないほど深刻な脅威にさらされているということでございます。その点、ちょっとここで関わりましてご質問することをお許しいただきたいというふうに思います。

この対応というのは、国の部分、それから都道府県単位の部分、そして、それを受けて我々この自治体市町村で対応する部分というふうになるというふうに思います。全国このこういう拡大によって、本町の住民や事業者が被っている影響について、現時点当局としてどのように判断や分析をされているのか、もちろん申し上げましたように、府なりの動き、指示、指導の下に対応もあると思いますが、どのようにしていくのか、対策委員会での取組や対応についても併せてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 今議会一般質問でもご答弁を申し上げましたとおり、宇治田原町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしまして、公共施設への消毒用アルコール液配架や庁内での連絡体制の確認、また、町のホームページなどによります住民の方への情報提供など、感染拡大予防の周知を今図っておるところでございます。

しかしながら、感染は収束の目処が立たず、3月には国による各種イベント、小・中学校などの休校要請が発表され、本町においても3月3日から町内小・中学校を春休みまでの休校とする措置を講ずるなど感染拡大防止に力を注いできたところでございます。

また、現在、町が保有する備蓄マスクと、また、京都府から配布されましたマスクや消毒液を必要に応じて高齢者、また障がい者、保育所、放課後児童クラブなどの関係施設や担当部署への配布を進めているところでございます。

国内経済においても、企業等の受注減少や減収が生じており、本町においても同様に

町内企業者や飲食店、観光分野等への影響が広がりつつあると認識をしておるところでございます。

現在、収束の目処が立たない中、仮に本町で公共施設内において感染者が発生した場合には、関係機関への連絡や登校・園・通所等の停止の措置及び期間の判断、地域住民や保護者等への情報提供などの緊急対応が必要になることから、国または府からの通達を基本とする中で、至急にそのような事態への運用基準を取りまとめているところでございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 今、現時点での、町長のほうから状況等をおっしゃっていただきました。お答えいただきましたけれども、やはり国でできること、府でできること、本町というのは、やはり住民と直に接しているわけです。国なり府なりはそうではございません。

やはり一番我々は住民に対して身近な状態でどう汲み取っていくか、どう措置を講じるか、ここがやっぱり一番大事なところであります。そのために、マスク等の細かい部分についても、これはなかなか今の状態では個人対応という部分になるんだろうというふうに思いますけれども、今現在でどれだけのストックを町自体は持っているのか、ちょっとその点は聞かせてもらえますか。

それから、ああいう、例えばアルコールの関係だとか、そういうのはどうでしょうか。わかる範囲でお答えいただけますか。

○委員長（垣内秋弘） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 失礼いたします。

本町の備蓄でございますが、マスク等につきましては、従来からの分が約1,400、また、京都府から今回4,000のマスクが届いておるところでございます。それと、消毒液に関しましては、今のところ3万4,500ミリリットルという形で在庫をさせていただいております。

そういう形で各施設のほう、要求等がございましたら配布をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） この数というのは、非常になかなか宇治田原町、九千何某の人口であります、なかなか十分かどうかというのは、非常に厳しいというふうに思いますし、住民の皆さん方と相互でやはりそういう対応する努力をしていかなあかんというふうに

思いますので、ただ、不測の事態のときには、そういう町からの、また、府からのそういう対応もできるようにお願いをしたいというふうに思います。

それから、もう一つ、一番子どもたちの関係で、非常に心配しているところが、臨時休校であります。この臨時休校について、全国でもいろんな状況がありますし、また、個々に対応されているところもありますけれども、この3月の時点まではお聞きしているとおりでございます。ただ、4月以降の内容について、国のほうでは、先日安倍首相の指示に基づいて文部科学省から、今週の初めぐらいに具体的な4月の対応について、そういうガイドラインをお示しするということでもありますけれども、今の宇治田原の学校関係について、今後どうなっていくのかという、そういう見通しについてお聞きしておきたいというふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） コロナウイルスの感染につきましての学校の対応でございます。

先ほどありましたように、3月3日から今月いっぱいまでは休校という措置をとっておりまして、中学校では部活もうやめているという状況でございます。

実は、今日のお昼から臨時の校長会を持ちまして、4月以降の部活、また、離任式の関係、そういったことを今日決めようということと呼んでおります。そこで入学式等につきましても縮小するということは考えているんですけども、あと在校生をどうするんかとか、その辺につきましても今日確定して、あと社会教育施設、体育施設につきましても、現在は図書館だけは貸し出し業務、時間は短縮してやっておりますが、その辺の取扱いにつきましても4月以降について決めていきたいということで考えております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） また、この対応というのは、刻一刻と変わっていくもの、今の状況でございますので、今の状態については理解をいたしました。

最後に、先般、町議会としても新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ総合的な取組を求める決議をしているところでございます。今後も日々変わる感染を取り巻く状況などに、この決議どおり迅速に、かつ的確な対応をお願いしたいというふうに思います。

特に住民の高齢者をはじめとした子どもたちも含めてでございますけれども、対応には細心の配慮をお願いしたいと思います。

例えばこういう町の広報でございますけれども、今現在、そういう意味では、教育委員会から出されたもの入れまして2枚出されています。できるだけホームページでああ

いう内容も随分載せていただいています。これはよく理解をしています。

しかし、国からの発信事項、府からの発信事項は、これは別として、やっぱり身近な宇治田原の町として発信される内容については、なかなかホームページでは高齢者は見られないということがありますので、そういう点について今後ちょっと啓発活動、そして、次に、相談的な活動についてもできるだけ寄り添っていただく、そういう的確な対応をしていただきたいと思います。

当然のことながら、西谷町長には、リーダーとして緊張感を持って当たっていただきたいというふうに申し上げておきたいと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、3つ目の幸福度を感じる令和2年度予算についてでございます。

令和2年度は、新しい時代へ踏み出す宇治田原予算ということでございます。町長の施政方針でも最も多く使われているワードが、幸福度を高めるとか、幸福度を何々、こういうことでございます。各項目で目についています。

単に耳触りのよりワードが一人歩きしないように、このワードと施策との連関をどのように考えればよいのか、この点をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） この間、私が常々申し上げてまいりました町政推進の最重要三本柱、みちづくり、拠点づくりというハード面に加え、未来づくりという人口減少対策・移住定住対策のためのソフト面、それぞれにおける未来への投資を連関させることによって、希望と責任が持てる、活力と魅力あるまちづくりを推進してまいったところでございます。

先の施政方針でも申し上げましたとおり、令和2年度からの本町のまちづくりには、これら三本柱の大きな成果を踏まえた上で、新しいステージに入るものと認識をしておるところでございます。

こうした中、移住だけでなく定住という視点を重視するとともに、そのために本町に住んでいただいております方、これから住んでいただく方が、このまちで当たり前の暮らしを当たり前に送ることができる、すなわち暮らしの幸福度の高いまちづくりを進めることの重要性につきまして、まちづくり総合計画審議会からご意見を頂戴したところであり、これを真摯に受け止め、本議会にご提案申し上げております第5次まちづくり総合計画並びに第2期地域創生総合戦略の基本目標と具体的施策に掲げたものでございます。

地域で見守り、安心で暮らしの幸福度の高いまちをつくる戦略については、役場新庁

舎を拠点とした住民サービスの向上のほか、例を挙げますと情報伝達システムの整備、運営などの安心な暮らしづくりや、健康のまちウェルネスタウンを目指した取り組み、また、利便性だけで図れないまちの価値感を子どもの頃から見出すシビックプライドの醸成や、さらには定住のためのハートのまち移住定住奨励金の拡充など、令和2年度当初予算案においても可能な限り、ハード、ソフト両面からの事業を具体化しておるところでございます。

先の一般質問で議員からのご質問にもありました外国人住民との多文化共生に向けた取り組みにつきましても、本戦略に位置付けているところであり、息の長い取り組みになるものもございますが、第2期地域創生総合戦略に掲げる具体的施策の一つ一つについて、着実に実現を図ることによって、全世代の住民の幸福度につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） ただいま町長からこれまでの三本柱の下に、ハード面の関係、そしてソフト面の関係、移住定住の取り組みを推進してきたと、ここで新しいステージに入るということでもございました。可能な限りハード、ソフト両面から取り組むということでもございました。

私自身が感じましたのが、非常にこの幸福度というのは、各個人によって価値観の変わるものでありますので、非常に難しい問題だなど、年代によって、また個人の性格、それから生活環境、こういうものに大きく左右されるところでありまして、こういうものの尺度というのは、一概に言えないという部分であろうというふうに思います。

しかし、今、お話ございましたように、いろんなこういう施策によってハード、ソフト両面から取り組むということでもございます。そういうことで全世代の住民の幸福度を上げていくということでもございます。

実は、全国的に見た場合、京都府というのは、こういう幸福度ということから言うと、11位だそうです。1位は宮崎、2位は熊本、3位福井県で、最下位が秋田県だそうです。

いろんな面でそういう都会というんですか、人々が昨今集まっている都会のほうは、総合的に低いと、そういうことが全国の調査で2019年でそういう結果が出ておりました。

これが先ほど申しましたように、価値観が変わったり、何かするものですから、なかなか一概に言えないなど、しかし、そこを踏み込んで今回幸福度の高い町にしていく、

そういう方針であるということでもありますので、一方では非常に難しいところがございます。

ですから、私もいろいろ考えると、それは禅問答になりますから、これ以上は言いませんけれども、ぜひ今出されておるテーマ、項目、施策をそれぞれの皆さん方に対してよくその内容をご理解いただくようなPR方法、そういう訴え方、アピール方法を示されて、住民一人一人、これは私、このまちのいいところは、やはり高齢者に対しても、子どもに対しても寄り添う、そういう地域力というのがあるというふうに思っていますので、できるだけそういうことを高める努力をお願いしたいなというふうに思っております。

非常に難しいことを、さっき、私、実は出してしまったなというふうに思っておりますけれども、非常に考えれば考えるほど難しいテーマでございますので、逆に言うと、ソフト面で申しあげましたように、地域力を高める、できるだけ皆さん方に寄り添えるような取り組みを進めてほしいなということを申しあげておきたいというふうに思います。

以上、ぜひ令和2年度の諸施策を着実、適正に遂行するという、予算運用されるということ要望して私の総括質疑といたします。ありがとうございました。

○委員長（垣内秋弘） 続いて、今西委員。

○委員（今西久美子） それでは、私からは、子育て世代への負担増についてお聞きをしたいと思います。

まちづくり総合計画審議会が答申をされました。この中には、次のように書かれておりました。「移住定住、子育て支援をはじめとする町の施策のさらなる頑張り、住民の幸福度を高める取組を着実かつ積極的に推進されたい」つまり、特に、移住定住、子育て支援、これを挙げて、さらに頑張りなさいと、こういうふうに言われているわけですね。

また、先ほど松本委員のほうからもありましたけれども、住民の幸福度を高める取組を積極的に推進せよと、こういうことも書かれておりました。さら、住民アンケート、改定に当たってとっていただきましたけれども、この中で、人口減少克服のために何が必要だと思いますかという問いに対して、子育ての負担軽減のための支援を行うという項目がトップでありました。

にもかかわらず、来年度予算では、高校生の通学費補助が半減されますし、また、給食費の値上げなど、子育て世代に負担を強いるものとなっています。これは、先ほど申しました総計審の答申にも、またアンケートに示された住民の意向にも逆行するもので

はないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 先日の予算特別委員会におきまして申し上げましたとおり、今回の高校生通学費補助につきましては、私としては断腸の思いで見直しをさせていただいたところでございます。

しかしながら、本町ではこれまでから、他市町村にない取り組みでもある、おむつ等の育児用品購入費用への助成のほか、中学校修了までを対象とした子育て支援医療費への支援、病児・病後児保育の実施、また私立幼稚園入園費用の補助等、様々な子育てに対する負担軽減への取り組みを実施してきており、今後も引き続きこういった子育て支援を推進することにより、総合計画の4つの目標の一つであります子育てと学びを応援するまちの実現に向けて、今度も努力してまいるといふ所存でございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） いろいろやってきたと町長いつもおっしゃいますけれども、先ほど言いました答申は、さらに頑張れと言われているんですよ。今回後退じゃないですか。後退しています。

平成27年度に当初予算で一定拡充をされているんですよ。今回の制度になる1個前に。そのときは、初乗り運賃を除いた額について全額補助しますよと、こういう制度でございました。だから、初乗り運賃だけは皆さん負担してくださいねと、それ以上については町が見ますと、こういう制度やったんです。

ちょっと計算をしました。このときの制度に比べても、来年度非課税世帯は全額補助ということがありますけれども、約7割が負担増になるんです。だから、27年度の制度よりもさらに後退をしているんです。来年度の制度は。

まちづくり総合計画審議会の今回のキーワードは、先ほどもおっしゃいましたけれども、幸福度を高めると、それがキーワードやったというふうに思っています。子育て世代に負担増を強いて幸福度が本当に上がるのでしょうか。

都市公園の話にちょっと移りますけれども、これが、他の事業に比べて、この都市公園がほんまに優先されるんですかと聞いたときに、町は、子育て世代の皆さんから広い公園が欲しいという声を多く聞いたんですというふうにおっしゃいました。

高校生の通学費の補助についても、これは本当に多くの保護者の皆さんの強い願いがあったんだというふうに思っています。

3年半前の決算委員会の附帯意見、先日個別審査の中でもご紹介をしましたがけれども、これは、そういう住民の、また保護者の皆さんの声を反映したものやということですよ。これを町としても非常に重く受け止めていただいて、所得制限はあるものの今の制度、全額補助を決定していただいたんだと。

決定したのは町長ですよ。あのときは、本当に保護者の反響は非常に大きくて、本当に喜んでいただきました。そういう声、町長にも届いていると思います。

高校生や、これから高校に通うだろう中学生を持つ保護者に、一体どう説明をされるのか、予算がないからとか、財政が厳しいからおっしゃいますけれども、それでも新庁舎とか道路建設とか公園整備などのハード事業、大型事業にはこの間、本当に何億という単位で支出をされてきましたよね。

先日も新庁舎建設工事の請負契約7,900万円増額やと。そういう一方で、新庁舎や大型事業は国の交付金とか町債とか言われるかもしれませんが、でも、やっぱり住民の皆さんには、そういうところには予算をつぎ込むのに、その一方で何で通学費補助は減らすんやと、来年度600万円ですよ。去年の予算に比べたら。そのことによつて、年間、1学期はそのままなので、2学期以降ということで、4万円から5万円の負担が増えるわけです。このままいけば再来年度については、年間7万円から9万円近い負担が増えることとなります。

私は、これは到底理解が得られるものではないというふうに思いますが、一体どのよう説明をされるのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） この間進めております、みちづくり、また拠点づくり、未来づくりの事業につきましては、やはり新しい時代のまちづくりを進める上で、大変必要不可欠なものばかりではございます。

子育てに対する支援につきましても、先ほど申し上げましたように、多くの支援をしてまいりました。子育て、また教育環境の充実面においても、一時保育の施設の増設、また小・中学校電子黒板の導入、また全室空調整備やICT活用のための整備、また本町単独での補助教員の配置やALTの増員など、子どもは本町の宝であることを基本に、子育て支援や教育現場の環境の充実鋭意取り組んできており、その思いは不変でございます。

一方で厳しい財政状況も踏まえ、今回断腸の思いで、高校生通学費補助については、一定の見直しをさせていただいたところではございますけれども、対象となられます保

護者の方へは、その内容を十分周知させていただきまして、ご理解いただけるように努めてまいりますとともに、本町が現在進める事業が早く効果が出て、さらに子育てへの支援ができますよう鋭意努力してまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私、去年の決算委員会で、今後地方債残高は増加をするわ、公債費は増えるわ、また基金も減る、非常に厳しい中で、住民へのサービスの切り捨てとか、負担増につながらないようにしてほしいということで質問いたしましたけれども、これに対して、住民負担がないように行財政改革のほうの取り組みなりを進めていきたいと、このように答えてはるんですよ。

それが、今回、早速負担増じゃないですか。サービスの切り捨てですよ。この間の大型事業の返済、まだ始まっていないですよ。にも関わらずこういうことになっているわけです。

私、これを認めたら、今後さらなる負担増を住民の皆さんに押しつけることになるんじゃないかという危惧がございます。先ほど谷口委員のほうからもありました、ここを削るぐらいなら、私は他にも削っていいん違うかというような部分も私には見てとれました。

町が説明しますとおっしゃっていますけれども、議会も住民の皆さんへの説明責任があるわけですよ。去年の住民と議会の懇談会では、子育てに優しいまちづくりというのがテーマでございまして、3年半前の附帯意見のことも含めて、議会としても頑張って取り組んできましたよという説明をしているんです。

議会との関係から言っても、経緯のあることでございます。それが議論する間もなく、いきなりこういう提案がされた。これだけの負担増が、先ほどのような説明で、私、受け入れられるとはとても思えない。

施政方針で町長は、まちづくりの主役は住民だと、これを再認識するんやというふうにおっしゃっております。保護者のモラルの問題だというお話もありましたけれども、調査もせずに推測で決めつけてこういうことになっているというのは、私はもってのほかやというふうに思います。ぜひ保護者の声を、住民の声を聞いていただきたい、それこそ主役は住民だということやと思います。

そのためにも、今回、要綱ですので、条例ではありませんので、この要綱、変更されるということですが、これについては、いま一度再検討していただきたい、そのために

は、議会とも議論もする中で、また、保護者の皆さんのお声もしっかり聞く中で、もう一度再検討をしていただきたいと思いますと思いますが、最後にご答弁をお願いします。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 先ほども申し上げましたとおり、いろんな面で子育て支援についても、教育環境についてもいろんな取り組みをしてまいりました。今後もやっぱり総合的な取り組みをすることによって、子どもたちがこのふるさと宇治田原について誇りを感じてもらえるような大人になっていただけるようにということで、高校生通学費だけを捉まえるんじゃなくて、全てのことの中でまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） 続きまして、馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 予算審査の総括質疑も私で最後になります。お疲れだと思いますが、よろしくをお願いします。

まず、令和2年度当初予算においても、本年同様2億7,000万円の財政調整基金を取り崩し、予算編成をすることになりました。よって、財政調整基金残高見込みは、約2億6,000万円となり、このままでいくと私が以前から指摘しているように、2年後には赤字債を発行できない自治体にとって致命的な予算を組めない事態になると違いますか。

財政改革の取り組みで削減等の効果額を上げていただいているのですが、現在の財政状況は、選択と集中をする余裕もなく、多くの事業を削減、また一定割合削減しないと立ち行かないのではないのでしょうか。

予算審査でも質問いたしました。好調なふるさと納税を積み増すふるさと応援基金、一昨年のように、児童の育成施設を新たに建てるような新規事業、ソフト事業に充てるのみでなく、予算審査でも答弁いただきましたけれども、今後は、子育て部門の通常経費にも活用していきたいと考えているとの答弁でございました。

このことを家計で例えて言うなら、寄附をいただいている皆さんから子どもさんの成長の節目で使ってくださいといただいているお年玉を生活費にも回していくということです。それほど現状も今後も財政は厳しいのと違いますか。

事業の見直しと経費削減、補助金に至るまで、徹底した歳出削減をして、実質単年度収支を黒字にしないと新しい時代に踏み出すことができないのではないのでしょうか。

町長自らリーダーとして、住民の方々にここは辛抱してほしいと伝えないと、みんなが同じ方向を見て絆をつくり上げることができないと思いますが、町長の思いを聞かせ

ていただきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 財政調整基金の残高見込みにつきましては、あくまでも令和元年度の決算見込額と令和2年度の当初予算額が予定どおり全て執行した場合の残高見込みであり、直ちに次年度以降の予算編成に支障が生じるものとは考えにくいところでございます。

また、ふるさと納税につきましては、返礼品等に係る経費に寄附金を充てるのではなく、全額を一般財源で負担していることから、基本的には条例で定められている次代を担う子どもたちの施策に合致する新規事業に優先的に充当を行っているものの、子どもたちの施策であれば、継続事業にも充当を行うことについて何ら問題ないものと認識しておるところでございます。

しかしながら、本町の財政状況は、大型投資事業の実施によりまして、中長期的に厳しい状況が続く見通しとなっております。このことから、令和2年度当初予算においては、一般財源ベースで10%の削減を目標に、特別職の人件費の削減やこれまで委託で行ってきた計画策定の直営化、補助金等の見直し等によりまして、事業の見直しや終了を積極的に行ってきたところでございます。

先ほどの谷口委員にもご答弁申し上げましたが、今後も私を先頭に町全体で事務事業のさらなる見直しや歳入確保の取り組みについて行い、持続可能な健全財政運営の確立に努めてまいりたいというふうに考えており、その中で住民の皆様にご負担をお願いするべきことがあれば、十分に説明をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） ふるさと納税の使い道について、私は継続事業に使ってはあかんとは言っていない。しかし、あまり格好ええものではないと思います。

それと、今回ご負担をお願いすることになります高校生保護者の方には、町長もお話する機会があれば、ぜひされたらいいというふうに思います。

では、2つ目です。

国や府とのパイプで山手線を全線開通させます。これは、西谷町長1期目の選挙公約であったことを私もよく知っておりますので、予算審査中に答弁をされました、「山手線の全線開通に向けて、要望だけでなく、町としてもアクションを起こしたい。事業費の一部を町が負担してでも全線開通を」との町長の思いはよくわかりますし、私も1日

も早く全線開通できればというふうに願っています。

一部がどれくらいなのかわかりませんが、場合によっては、将来を見据えた対策を講じるため、平成29年度に定めた建設事業債の起債残高の上限55億円を超えて堅持するとの方針が反故になります。

町長自らキャップをかけた方針を反故しても現状お金がありません。この間、財政は好転したでしょうか。さきほども言いましたが、現在ではお金の裏付けがありませんね。財政的な協議を内部でされたのを受けての前日の予算審査での発言でしょうか。

新聞に掲載されますと、我々も住民さんから真意を聞かれます。それだけ発言の影響が大きいということですが、町長はどういうふうに思われますか。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 宇治田原山手線の全面開通に向けての取り組みにつきましては、今後の整備手法や本町の費用負担等について関係機関との協議がこれからであるため、現在の財政シミュレーションでは算出を行っていないところでございますけれども、今後、関係機関等との協議等を進める中で、本町の費用負担等につきましても、また、財政的な裏付けも含めまして、財政シミュレーションの算出を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） では終わります。ありがとうございました。

○委員長（垣内秋弘） これで総括審査を終わります。

◎議案第15号の討論、採決

○委員長（垣内秋弘） 日程第2、議案第15号、宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（垣内秋弘） 挙手全員。よって議案第15号、宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第19号の討論、採決

○委員長（垣内秋弘） 日程第3、議案第19号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（垣内秋弘） 挙手多数。よって議案第19号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについては原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第20号の討論、採決

○委員長（垣内秋弘） 日程第4、議案第20号、宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（垣内秋弘） 挙手全員。よって議案第20号、宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定するについては原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第21号の討論、採決

○委員長（垣内秋弘） 日程第5、議案第21号、宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（垣内秋弘） 挙手全員。よって議案第21号、宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについては原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第28号の討論、採決

○委員長（垣内秋弘） 日程第6、議案第28号、宇治田原町第5次まちづくり総合計画（基本構想・基本計画）及び宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定についての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（垣内秋弘） 挙手多数。よって議案第28号、宇治田原町第5次まちづくり総合計画（基本構想・基本計画）及び宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定については原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第7号の討論、採決

○委員長（垣内秋弘） 日程第7、議案第7号、令和2年度宇治田原町一般会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（垣内秋弘） 挙手多数。よって議案第7号、令和2年度宇治田原町一般会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第8号の討論、採決

○委員長（垣内秋弘） 次に、日程第8、議案第8号、令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(垣内秋弘) 挙手多数。よって議案第8号、令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第9号の討論、採決

○委員長(垣内秋弘) 日程第9、議案第9号、令和2年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(垣内秋弘) 挙手多数。よって議案第9号、令和2年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第10号の討論、採決

○委員長(垣内秋弘) 日程第10、議案第10号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(垣内秋弘) 挙手全員。よって議案第10号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第11号の討論、採決

○委員長(垣内秋弘) 日程第11、議案第11号、令和2年度宇治田原町水道事業会計

予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(垣内秋弘) 挙手全員。よって議案第11号、令和2年度宇治田原町水道事業会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第12号の討論、採決

○委員長(垣内秋弘) 日程第12、議案第12号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(垣内秋弘) 挙手全員。よって議案第12号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託されました議案の審査を全て終了いたしました。11議案につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

16日から本日まで4日間にわたり委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

本日をもって予算特別委員会を閉会することにいたします。どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時16分

○委員長(垣内秋弘) ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長(西谷信夫) それでは、予算特別委員会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

春分の日も過ぎ、暑さ寒さも彼岸までと言われますけれども、この間を境に寒さも峠を越して過ごしやすい温和な季節となつてまいります。議員各位におかれましては、予算特別委員会にご出席をいただきまして大変ご苦労さまでございました。

既にご可決いただきました令和元年度各会計に係ります補正予算関係を3月12日に、そして令和2年度当初予算に係る予算特別委員会を3月16日、17日及び18日、そして本日開催していただき、各所管部の審査、3カ所の現地審査、総括質疑と、大変ありがとうございました。慎重な審査をいただき、賜りましたご意見、ご指摘を令和2年度の事業執行の中で十分協議、検討する中で生かしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、ご提案させていただきました令和2年度一般会計予算をはじめ、付託されました予算関係6議案及び関係議案5議案、合計11議案につきまして、当委員会において原案どおり全て可決すべきものとしていただきまして、誠にありがとうございます。

最後になりましたけれども、本委員会の円滑な審査・運営にご尽力を賜りました垣内秋弘委員長様、また、馬場哉副委員長様におかれましては、心からお礼を申し上げる次第でございます。

簡単でございますけれども、閉会に当たりましての私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○委員長（垣内秋弘） 連絡事項を申し上げます。

最終日の討論を予定されている委員にあつては、既に配付いたしております討論通告書を明日の午後5時までに議長まで提出をお願いいたします。以上です。ご苦労さまでした。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 垣 内 秋 弘